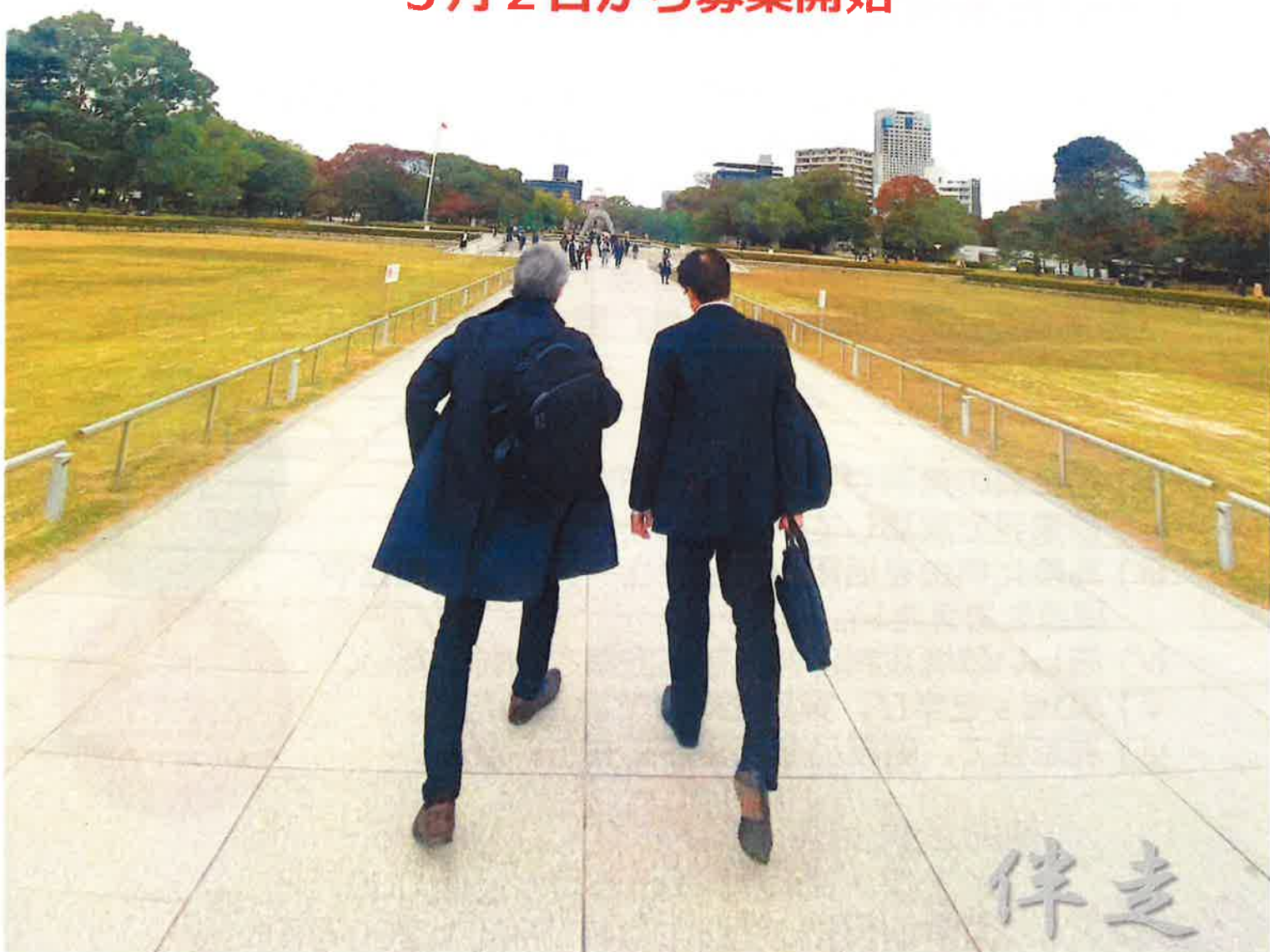


**令和2年度
中小企業組合等課題対応支援事業**

**補助率
6/10**

中小企業組合等による、新たな活路の開拓や単独では解決困難な課題の解決にむけた幅広い活動に対して、3つの切り口から支援を行います。

3月2日から募集開始



本事業全般に関するお問い合わせ先
全国中小企業団体中央会振興部 03-3523-4905(直通)

令和2年度 主な変更点

1. 補助金額上限を引き上げ
活路開拓事業・ネットワークシステム構築事業の通常型（旧B型）
1,158.8万円⇒**1,200万円** 展示会事業：500万円⇒**1,200万円**
大規模・高度型（旧A型）：2,000万円（従前どおり）
連合会研修：210万円⇒**300万円**
2. 書面による質問対応期間を新設
3. 運用の一部緩和・変更（連合会研修に車両借上費を追加など）

※大規模・高度型（2019年度は「A型」）とは、事業終了後3年間以内に組合等又は組合員等の「売上高が10%以上増加することが見込まれる」又は「コストが10%以上削減されることが見込まれる」計画であることを条件として、補助金額の上限を引き上げたものです。それ以外は、通常型（2019年度は「B型」）となります。

① 中小企業組合等活路開拓事業

組合等を中心に共同して調査研究、将来ビジョンの策定、試作品の開発など、様々な取組みに対して補助します。

「活路開拓事業」では、専門家を招聘して委員会を開催するほか、市場調査、試作品の開発、成果を発表する場を設けるなどして、課題を解決し、成果を共有していきます。

「展示会等出展・開催事業」は、国内外の展示会出展や開催経費が対象となります。

取組みのイメージ

- i) 組合員の意識や経営環境を調査したい。
- ii) 他業界で成功している手法を学びたい。
- iii) 高度化資金を活用したりリニューアルの方向性や課題を考えたい。
- iv) 厳しい環境規制に対応する方策を検討したい。
- v) SDGsを学び、業界を挙げて実践したい。
- vi) 展示会で、新製品を評価してもらいたい。

補助額上限

**2,000
万円**

展示会
国内・海外
補助額上限

**1,200
万円**

補助金額上限（6／10）

大規模・高度型（旧A型）	： 2,000万円	（下限100万円）
通常型（旧B型）	： 1,200万円	（下限100万円）
展示会事業	： 1,200万円	（下限なし）

②組合等情報ネットワークシステム等開発事業

組合等が行うアプリケーションシステム開発や、情報ネットワークシステムの開発を目指した計画立案やRFP（提案依頼書）策定に対して補助します。

本事業では、外部から専門家を招聘して設計や検討を行ったり、専門業者に対してシステムの開発を委ねた場合の経費等が対象となります。

取組みのイメージ

- i) 現状を調べ、新システムの設計書を作りたい。
- ii) スマホアプリで、顧客の動向を把握したい。
- iii) 入力作業をなくして、ミスやロスを防ぎたい。
- iv) 中小企業共通EDIに対応し、オンラインで受発注を完結させたい。
- v) 既存のシステムをリニューアルして、機能を向上させたい。

補助額上限

2,000
万円

補助金額上限（6 / 10）

大規模・高度型（旧A型）：2,000万円（下限100万円）

通常型（旧B型）：1,200万円（下限100万円）

③連合会（全国組合）等研修事業

連合会・全国組合の組合員（会員）や専従役職員を対象とした研修の開催費用や受講者の旅費に対して補助します。

研修では、座学講義のほか、パネルディスカッション、ワークショップ、グループ演習、視察、技術指導など、研修の効果が出やすい方法で実施するものです。

研修テーマのイメージ

SDGs、デジタル化対応、HACCP、PDCA、BCP、情報セキュリティ、IoT/AI、中小企業共通EDI、取引適正化、顧客満足、販売知識、働き方改革、事業承継、グローバル化、幹部教育、技能習得、キャリア形成、デザイン思考、マーケティング、キャッシュレス対応、安全衛生、業務改善、ブランド価値、労務管理、健康経営、不正防止、市場開拓…

補助額上限

300
万円

補助額金上限（6 / 10） 300万円（下限なし）

本事業における「連合会」「全国組合」とは、所属員が15都道府県以上に存する団体になります。

日程（予定）

	第1次募集	第2次募集	第3次募集
公募期間	3月2日～3月31日	4月1日～5月29日	7月20日～8月31日
応募内容にかかる 質問期間（書面）	4月下旬	6月下旬	9月下旬
審査結果公表	5月22日頃	7月17日頃	10月21日頃
交付申請説明会 アドバイス会	5月下旬～	7月下旬～	10月下旬～
事業開始 (終了は翌年2月15日)	6月～	8月～	11月～

留意事項

本内容は、3月2日現在の情報です。

2次募集において予算枠に到達した場合、3次募集は実施しないことがあります。
ヒアリングは実施せず、一定の質問対応期間を設け、審査委員からの質問を申請者に
伝達し、回答していただくこととします。

例年開催している応募に関する説明は、コロナウイルス（COVID-19）の流行状況を
踏まえ、当面の間、インターネットによる情報提供と個別対応により実施いたします。

8月、11月以降の事業開始を予定している場合でも、第1次募集、第2次募集に応募
できます。

交付申請説明会・アドバイス会の詳細は、採択団体宛にお知らせいたします。



<https://www.chuokai.or.jp/josei/kadai/kadaitaiou-index.html>

中小企業組合等
課題対応支援事業補助金

<https://www.chuokai.or.jp>

全国中央会ホームページ内バナーをクリック

資金繰り・ファイナンスのご相談は、商工中金各支店
組合等の組織運営のご相談は、各都道府県中央会・全国中央会
経営、戦略のご相談は、お近くのよろず支援拠点をご活用ください。